

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年12月9日(金) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主任主事
5. 説明員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 石原博行環境建設部長 森山泰人防災・災害事業監 片山祐子教育部長 伊藤秀生選挙管理委員会事務局長 石原博行水道局長 東健治総務課長 福本敬夫財政課長 定光浩二管財課長 小川修危機管理課長 酒井繁輝社会福祉課長 野木一伸高齢者福祉課長 清水めぐみ高齢者福祉課主幹 近藤淳児童福祉課長 下森一克市民生活課長 伊吹讓基保健医療課長 松永幹司林業振興課長 杉谷美和紀建設課長 平岡靖之災害復旧課長 久保隆治都市整備課長 信清裕司地籍用地課長 天野武美下水道課長 掛札靖彦総領支所長 毛利久子教育総務課長 東直美教育指導課長 今西隆行生涯学習課長 天野武美水道課長 高浦光司財政課財政係長 大山祐一管財課管財係長 出口聡社会福祉課障害者福祉係長 八谷徹志社会福祉課生活福祉係長 小田佳大高齢者福祉課介護保険係長 近藤崇憲高齢者福祉課地域包括支援センター係長 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 田辺靖雄市民生活課市民生活係長 中間貴也保健医療課医療予防係長 河野泰英保健医療課国保年金係長 松浦伸樹林業振興課林業振興係長 谷口浩二建設課管理係長 竹嶋誠建設課農林整備係長 三浦健司下水道課管理係長 小林裕美教育総務課学校管理係長 天野雄作生涯学習課文化振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議長)
8. 会議に付した事件
 1. 付託議案
議案第152号 令和4年度庄原市一般会計補正予算(第9号)
議案第153号 令和4年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第2号)
議案第154号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第155号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)
議案第156号 令和4年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第157号 令和4年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第158号 令和4年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案第159号 令和4年度庄原市水道事業会計補正予算(第1号)
議案第160号 令和4年度庄原市下水道事業会計補正予算(第1号)

- 五島誠委員長　　これより予算決算常任会を開会します。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可いたしております。
-

1 付託議案

- 議案第152号 令和4年度庄原市一般会計補正予算（第9号）
議案第153号 令和4年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算（第2号）
議案第154号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第155号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）
議案第156号 令和4年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第157号 令和4年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第158号 令和4年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第159号 令和4年度庄原市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第160号 令和4年度庄原市下水道事業会計補正予算（第1号）

- 五島誠委員長　　令和4年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りします。本委員会の付託議案について、議案第152号、令和4年度庄原市一般会計補正予算第9号から、議案第160号、令和4年度庄原市下水道事業会計補正予算第1号までを一括審査したいと思っております。これに異議ありませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

- 五島誠委員長　　異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程については、配付しております資料のとおり予定をいたしております。議案第152号、令和4年度庄原市一般会計補正予算第9号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

- 島田虎往総務部長　　皆さん、おはようございます。本日は、一般会計を含め合計9会計の補正予算につきまして御審議をいただきますので、よろしく願いいたします。まず、財政課から総括説明を行いました後、各担当部署から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

- 五島誠委員長　　財政課長。

- 福本敬夫財政課長　　今回提案をいたします補正予算の各事業につきましては、職員人件費の調整にかかわるもの及び電気料金の増額にかかわるものを除きまして、補正額が100万円を超える増額補正、または1,000万円を超える減額補正の事業につきまして、別添の説明項目等一覧に従いまして、各担当課より説明をいたします。また本日は、補足説明資料といたしまして、資料1、電気料金の増額等に伴う光熱水費補正額一覧、資料2、令和4年度12月補正予算繰越明許費補正事業一覧、資料3、災害復旧事業の予算執行状況を配付させていただいております。それではまず、各所管課の説明の前に、私から資料1、電気料金の増額等に伴う光熱水費補正額一覧によりまして、電気料金の増額補正にかかわる説明を行わせていただきます。お手元の資料1をごらんいただければと思います。電気料金につきましては、御承知いただいておりますとおり、ウクライナ情勢等に起因をいたしました原油価格等の上昇によりまして、電力単価の上昇が続いております。9月補正におきましても、新電力から最終補

償電力への切りかえに伴います増額補正を行ったところでございますが、各所管課におきまして管理運営を行っております施設等につきまして、令和4年度の電気料金の実績に基づきまして見込みを立て、予算額から見込額を差し引き、不足が生じます施設等につきまして、このたび補正をお願いするものでございます。表にありますとおり、一般会計におきましては43事業で、補正額は1億154万4,000円、特別会計、企業会計の2,774万3,000円の増額も合わせた総額は1億2,928万7,000円となっております。資料1の説明につきましては、以上でございます。続きまして、各所管課より順次説明させていただきます。

○五島誠委員長 総務課長。

○東健治総務課長 それでは総務部総務課所管の補正予算案につきまして御説明いたします。一般会計補正予算書の20、21ページをお開き願います。2款1項1目の03、総務一般管理事業につきましては、3点ございます。1点目は、フルタイムの会計年度任用職員5名分の給料、期末手当として、合計253万円を追加計上するものでございます。増額の理由といたしまして、新たな育児休業や災害復旧事業などの各所属における業務量等を考慮し、必要と認められる部署に事務補助職員として任用する会計年度任用職員に要する経費、給料240万4,000円と期末手当12万6,000円を計上するものでございます。続いて、22、23ページをお開きください。2点目といたしまして、04節、共済費は、会計年度任用職員に係る共済組合負担金について、法改正によりまして、10月より公務員共済の短期給付及び福祉事業の適用が拡大されたことにより、会計年度任用職員が共済組合へ移行することに伴い、負担金451万8,000円を追加計上するものでございます。3点目といたしまして、22節、国庫支出金等精算返納金1億6,971万2,000円の増額は、平成30年7月豪雨により被災した東城し尿処理施設において、全国市有物件災害共済会からの災害共済額が確定し、廃棄物処理施設災害復旧事業に係る国庫補助金の再生産に伴い生じる返還金1億241万8,000円のほか、令和3年度の生活保護費国庫負担金の1,299万7,000円、子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金の925万円など、合計43件の精算に係る返納金を見込み、必要額を計上したものでございます。続きまして、第6目、財産管理費の02、庁舎管理事業につきまして、修繕料では、本庁舎の空調配管電動弁の修繕に要する経費72万9,000円、東城支所庁舎の書庫等の柱の修繕に要する経費36万9,000円と、放送設備のふぐあいに伴う取りかえ修繕に要する経費196万9,000円、比和支所における非常用発電装置の蓄電池の取りかえ修繕に要する経費19万7,000円の合計額326万4,000円を追加計上しております。総務課所管の補正予算の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 最初に電気料金のことなのですが、先日も中国電力が国の補助金で電力料金を下げることが出ておりますが、それも含めて補正予算に出しているのですか。

○五島誠委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 国の補正予算が2次補正ということで、12月2日に成立いたしました。その中で、引き下げる電気料につきましては、家庭用・企業用それぞれ単価も示されております。そのあたりを加味した数字がなかなか予期しづらいところもございますので、10月、11月までの実績数値をもとに前年の執行額と比較いたしまして積み上げた数字になっておりますので、国の補正予算で成立いたしました助成額につきましては、全ての施設が反映されているという状況ではございません。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。財政課長。

○福本敬夫財政課長 続きまして、財政課所管の補正予算につきまして御説明いたします。補正予算書の60、61ページをお開きください。12款1項、公債費、1目、元金、01、長期債償還金につきましては、臨時財政対策債の利率を0.2%と見込んでおりましたが、実績が0.1%となったことから利子分を減額し、元金部分へ差額を充当した額112万5,000円を追加計上するものでございます。同じく02、長期債繰上償還金につきましては、令和3年度において実施した事業のうち、新焼却施設整備事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業につきまして、国の交付金が措置されている箇所について、一部市債が過充当となっていたことから、繰上償還を行う必要が生じたことによりまして450万円を追加計上するものでございます。2目、利子、03、長期債利子につきましては、過疎対策事業債につきまして、利率を0.03%と見込んでおりましたが、実績が0.3%と大幅に上回ったこと等によりまして656万9,000円を追加計上するものでございます。また、この事業に係る財源は、全て一般財源でございます。財政課所管の説明は以上でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。福山委員。

○福山権二委員 戻って質問してもいいですか。電気料のこと。

○五島誠委員長 財政課所管のことですか。どうぞ。

○福山権二委員 中国電力のカルテルの関係の事件は、中国新聞でも繰り返し指摘をされておりまして、かなり前から、2018年度という話もありましたけれど、今回の関係は、カルテルで影響したという、ある程度、大口利用者の利用の関係について、一定の不正行為があったということが今大きな問題になっていますけれども、今回のことはそれとは全く関係ないと考えていいのですか。

○五島誠委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 そういったところも影響は今回ないものと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。管財課長。

○定光浩二管財課長 続きまして、管財課所管に係ります補正予算案について御説明いたします。補正予算書の22、23ページの最下段から24、25ページの上段にかけてごらんください。2款、総務費、1項、総務管理費、10目、情報推進費、イントラネット管理事業につきましては、e-しょうばらネットの光ケーブルを共架している電柱の建てかえに伴う支障移転工事の増加や、防護管の設置及び撤去などに要する工事請負費として402万円を追加計上させていただくものでございます。管財課所管の補正予算の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。危機管理課長。

○小川修危機管理課長　それでは危機管理課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書 48、49 ページをお開きください。下段の 9 款、消防費、1 項、消防費、1 目、常備消防費、01 の消防組合事業でございます。備北地区消防組合を構成する市から消防組合に対する負担金で、主な理由は、備北地区消防組合の一般会計のうち、高速自動車道における救急業務に関する支弁金が確定したことによる減額、職員人件費の整理による減額、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車整備等の入札による備品購入費の減額で 1,827 万 8,000 円を減額計上しております。また、この事業における財源として、消防事業債 860 万円、その他として、高速自動車道救急業務支弁金 215 万 1,000 円、一般財源 752 万 7,000 円を減額計上しております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長　続きまして、生活福祉部に関係する補正予算の説明を行います。詳細の説明は、担当課長が行います。

○五島誠委員長　社会福祉課長。

○酒井繁輝社会福祉課長　それでは社会福祉課所管について御説明いたします。補正予算書 28、29 ページをお開きください。3 款 1 項、社会福祉費のうち、3 目、障害者福祉費、02、自立支援事業、19 節、扶助費は、療養介護医療費及び障害児通所給付費の増加によるもので、治療の内容や利用者の増により、執行見込額が当初予算額を超過する見込みであるため 2,743 万 2,000 円を追加計上するものでございます。この財源につきましては、国県支出金の欄に 4 分の 3 の 2,057 万 2,000 円を増額計上しております。続きまして、34、35 ページをお開きください。3 款 3 項、生活保護費のうち、01、生活保護扶助事業、19 節、扶助費は、生活保護費のうち、主に保護世帯数の増に伴う住宅扶助費の増等により、執行見込額が当初予算額を超過する見込みであるため、767 万円を追加計上するものでございます。この財源につきましては、国県支出金の欄に 278 万 2,000 円を増額計上しております。社会福祉課所管に係る補正予算の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長　高齢者福祉課が所管いたします予算について御説明いたします。補正予算書の 26、27 ページをお開きください。3 款 1 項 2 目、老人福祉費でございます。事業番号 01、老人福祉一般管理事業の 18、負担金、補助及び交付金 1,144 万円の追加は、10 月に広島県から内示を受けました地域医療介護総合確保事業補助金を財源とした間接補助事業でございます。介護保険施設で空気感染等の可能性がある病原体が室外に漏れることを防ぐため、市内一法人への簡易陰圧装置 4 台の導入補助として 1,144 万円を計上しております。また、この補助金の財源として、14、15 ページの中段、16 款、県支出金、2 項、県補助金、2 目、民生費補助金、1 節、社会福祉費補助金に広島県地域医療介護総合確保事業補助金として、歳出と同額の 1,144 万円を計上しております。老人福祉費の説

明は、以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長　　それでは児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の30、31ページをお願いいたします。ページの中段、第3款、第2項、第2目、保育所費の02、保育所管理運営事業でございます。02節、給料、03細節の会計年度任用職員給、フルタイムは、令和4年11月より産休となる職員の代替職員として、会計年度任用職員、フルタイム2名の補充を行うための調整であります。このことにより会計年度任用職員は、令和4年11月から21名となっております。給料で137万1,000円を追加計上しております。03節、職員手当等では、この職員に係る手当を見込んでおります。それぞれ通勤手当で32万2,000円を、特殊勤務手当は、ひと月当たり2,000円でございますが、5カ月分、2人分2万円を計上しております。10節、需用費、06細節の修繕料では、東城保育所の昇降機の摺動部が保守点検の際、老朽化していることが判明したため、緊急修繕を行うものであります。51万7,000円と見込んでおります。また、田森保育所の足洗場で漏水が発見されたため、緊急修繕を行うものでございます。17万3,000円と見込んでおります。同じく、田森保育所の浄化槽の放流用ポンプの劣化が激しく、緊急修繕を行います。これは9万5,000円と見込んでおります。また、比和保育所で電話設備が故障しており、主たる電話は復旧しておりますが、各保育室にありますが電話が不通の状態となっておりますため、この修繕を行うものでございます。修繕費を67万9,000円と見込んでおります。これに加えまして、緊急対用の一般修繕として120万円を計上しておりましたが、現在補足している修繕要望に対し、予算額をほぼ使い切る見込みであり、今後、冬期を迎えるに当たり40万円を追加計上したものでございます。合計で186万5,000円の増額をお願いするものでございます。12節、委託料、01、業務委託料、物件費は、電気料金の増額に伴う指定管理の増額でありますので、説明を省略いたします。14節01、工事請負費では、山内保育所において、来年度以降、年長児・年中児の増が見込まれるため、現在、遊戯室の隣が舞台倉庫となっておりますが、この部屋を保育室に改修するものでございます。舞台のフラット化、エアコン設備等の設置等で、工事請負費全体で422万4,000円を追加計上しております。17節01、備品購入費では、先ほどの山内保育所の保育室改修に伴い、折り畳み式の舞台を4台購入するため139万3,000円を追加計上したものでございます。これらを合計した保育所管理運営事業全体では1,876万9,000円の追加をお願いするものでございます。続きまして、ページをめくっていただいて、32、33ページをお願いいたします。中段から少し下、第3款第2項第5目、子育て支援事業費の05、子育て支援事業でございます。18節、負担金、補助及び交付金、04、補助金、一般では、出産祝金当初見込みが155名分を見込んでおりましたが、母子手帳の交付状況により、出生見込みが164名となったため、不足分の195万円を追加計上するものでございます。続きまして、1つ飛ばしていただいて、第3款第2項第5目、子育て支援事業費の10節、聖慈保育所事業でございます。12節、委託料、01、業務委託料、物件費では、聖慈保育所で3歳未満児入所児童数が、当初の見込み4人に対し、現在、入所児童数が3人増の7人となっております。これに伴い、給付費の負担金の追加をお願いするものでございます。事業費全体で267万3,000円を追加計上しております。なお、このことに伴い、歳入でございますが、児童数、保育料の影響を精査し、12、13ページの15款、国庫支出金では、1項1目、2節、児童福祉費負担金で、施設型給付費等負

担金を 234 万 8,000 円追加計上し、めくっていただいて、14、15 ページの 16 款、県支出金では、1 項 2 目の 2 節、児童福祉費負担金で、施設型給付費等負担金を 54 万円追加計上しております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に質疑はありませんか。福山委員。

○福山権二委員 保育所関連事業の中で、21 名の会計年度任用職員の関係がありましたが、この 21 名についても、ほぼ全員が保育士の資格がある人ばかりですか。

○五島誠委員長 答弁。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 全て保育士の資格がある職員でございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。市民生活課長。

○下森一克市民生活課長 続きまして、市民生活課所管の補正予算案につきまして御説明いたします。

補正予算書の 36、37 ページをお願いいたします。上段の表、4 款 1 項 6 目、斎場費、事業番号 01、斎場管理運営事業につきましては、旧総領斎場解体撤去工事の石綿の除去に係る追加工事費として 1,303 万 4,000 円を追加計上するものでございます。旧総領斎場の解体工事につきましては、設計図書等の確認により、石綿は含まれていないと判断し、当初予算に工事請負費として 1,632 万 1,000 円を計上していたところでございます。建物の解体工事に際して、施工業者には、大気汚染防止法に基づく石綿の使用の有無の調査が義務づけられているため、当該斎場につきましても調査を行ったところ、外壁吹きつけタイルの下地調整材等から石綿の使用が確認されたことから、除去及び処分に関する経費を工事請負費として追加計上するものでございます。また、この追加工事に伴いまして、工期を本年 12 月 23 日から 3 カ月延長し、来年 3 月 31 日までといたしております。なお、この財源といたしまして、16、17 ページ、最下段の表、22 款、市債、1 項 1 目 1 節 18、公共施設等除却事業として 1,240 万円を計上しております。市民生活課所管の補正予算案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹謙基保健医療課長 保健医療課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の 32、33 ページをお開きください。最下段をごらんください。3 款 2 項 6 目、ひとり親家庭等福祉費、01、ひとり親家庭等医療費公費負担事業につきましては、給付見込みの増により 174 万円を増額するものでございます。めくっていただきまして、最下段をごらんください。4 款 1 項 4 目、予防費、01、感染症予防事業につきましては、子宮頸がん予防ワクチン接種者見込み数の増の見込みにより 610 万 6,000 円を増額をするものでございます。保健医療課関係の一般会計補正予算の説明は、以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 企画振興部が所管いたします補正予算案について御説明をさせていただきます。

す。詳細につきましては、林業振興課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長 それでは林業振興課所管の補正予算の概要につきまして説明させていただきます。補正予算書の42、43ページをお開きください。上段の6款3項2目、林業振興費の説明欄02、分収造林事業では、総額分収造林大山事業地間伐等業務委託におきまして、施業労務費の上昇と施業面積が増加したことで、施業費が183万2,000円増加したため、追加計上するものでございます。また、施業費が増加したことで、分収造林の配分金を57万4,000円減額計上いたしております。財源は、補正予算書14、15ページ、下から2段目、17款2項1目、説明欄01、その他不動産売払収入ですが、分収造林間伐面積がふえたことにより、販売材積が増加することで、40万円を追加計上いたしております。42、43ページにお戻りいただきまして、次に、同目、説明欄05、有害鳥獣防除事業では、イノシシ等の捕獲頭数の増加が見込まれるため、有害鳥獣保護奨励金64万5,000円、鳥獣ほか捕獲委託料684万7,000円を追加計上いたしております。財源は一般財源でございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。ここで説明員交代のため、しばらくお待ちください。

〔説明員 交代〕

○五島誠委員長 続いて説明を求めます。環境建設部長。

○石原博行環境建設部長 環境建設部に関係する補正予算について説明いたします。詳細は、担当課長より説明しますので、よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 建設課長。

○杉谷美和紀建設課長 令和4年度一般会計補正予算の建設課関係分について説明させていただきます。補正予算書の40、41ページをお開きください。6款2項2目、農業基盤整備事業費、説明欄02、小規模農業基盤整備事業800万円の増額は、口和地区本谷水路改修工事に対し、県費部分の追加配分によるものでございます。財源として、国県支出金400万円を増額計上しております。めくっていただき、補正予算書の44、45ページでございます。8款2項2目、道路維持費、説明欄02、除雪事業の420万7,000円の増額は、除雪機の修理費でございます。市が所有する除雪車の経年劣化によるふぐあいが生じてまいりました。ロータリー除雪車、除雪ドーザーの点検及び修繕を実施したところ、修繕費に係る費用が不足するため生じたものでございます。続きまして、繰越明許費補正事業でございます。5ページ、別紙資料2で説明いたします。6款2項、小規模農業基盤整備事業でございます。口和町金田本谷地区の用水路改修工事と、七塚町中池、大久保町八幡池改修工事に伴う土地改良区の補助金、合わせて2,712万5,000円を繰り越すものでございます。災害復旧工事を優先しているため、労働力の確保及び資材調達が困難となり、適正な工期を確保するものでございます。次に、基盤整備促進事業でございます。口和町田口地区のほ場整備工事費2,200万円を繰り越すもので、先ほどの理由と同様に、災害復旧工事の影響によるものでございます。次に、8款2項、道路新設改良事業、単独でございます。庄原地区の市道木戸線の工事を繰り越すものでございます。繰越額は3,510万円でございます。理由は、災害復旧工事の影響によるものであります。次に、地方創生道整備推進交付金事業は、西城地域の市道西城小奴可線ほか2路線の工事費を繰り越すもので、繰越額は7,158万5,000

円でございます。災害復旧を優先しているため、工事発注がおくれ、標準工期を確保するものでございます。次に、社会資本整備総合交付金事業は、庄原地区の西新町板橋線の補償費1億1,070万円を繰り越すもので、建物所有者との協議に不測の日数を要したためでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長　それでは都市整備課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書46、47ページをお開きください。8款5項7目、土地区画整理費、01、土地区画整理事業につきましても、土地区画整理工事後の出来高測量業務で、街区や道路など官民境に設置する境界プレートの設置箇所数が想定より増となったため、設置に係る経費、さらに、新しくなった街区を所有者に換地するための換地計画作成業務に土地の鑑定評価を追加したことにより、委託料253万4,000円を追加計上するものでございます。なお、この財源として、地方債に都市計画債として220万円を追加計上しております。次に、補正予算書48、49ページをお開きください。8款6項1目、住宅管理費、02、住宅管理事業につきましても、今後、冬期の降雪による屋根や雨樋などの修繕及び西城荒植公営住宅の内装修繕、比和学園前公営住宅のトイレ修繕などに係る経費を追加したことにより、修繕料667万円を追加計上するものでございます。次に、補正予算書5ページをお開きください。第2表、繰越明許費、8款5項1目、都市計画費、都市再生整備事業の2,000万円につきましても、別途添付しております資料2、令和4年度12月補正予算繰越明許費補正事業一覧の中段になります本町三日市線の道路整備工事において、庄原地域のショッピングセンタージョイフルの前の歩道を拡張するため、詳細測量及び境界立会を実施した結果、用地取得が必要となり、土地所有者との協議に日数を要したため、工事着手がおくれ、年度内完了が困難になったもので、適正工期を確保するため、令和5年度に繰り越すものです。なお、工事完成予定は、令和5年8月としております。都市整備課所管の補正予算の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。災害復旧課長。

○平岡靖之災害復旧課長　それでは災害復旧課が所管します一般会計補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の58、59ページをお開きください。上段、11款1項1目、農地災害復旧費、02、過年農地災害復旧事業でございます。お手元に配付しております資料3、災害復旧工事費予算執行状況をあわせてごらんください。この資料は、左側が公共災害、右側が農災で、各年度別の工事執行状況を棒グラフにしてあらわしたものでございます。それでは14節、工事請負費1億2,291万3,000円の増額は、資料3、1ページ、平成30年災害の右側、令和4年12月補正の棒グラフ、灰色と白を合わせた7.1億円と、2ページ、令和2年災害の右側、令和4年12月補正、棒グラフ、白色0.4億円に含まれるもので、工事完成時期の見直しによる事業年度の変更や、最新の施工単価による事業費の見直しにより増額するものでございます。なお、この財源につきましても、国庫支出金に国の災害復旧補助金1億1,808万2,000円を増額計上しております。次に、2目、農業施設災害復旧費、01、現年

農業用施設災害復旧事業でございます。12節、委託料573万6,000円の増額は、測量設計に要する費用を増額するものでございます。次に、14節、工事請負費1億700万円の増額は、7月の大雨により被災した農業施設の復旧に要する費用で、国庫補助金の配分により増額するものでございます。続きまして、補正予算書の58、59ページから60、61ページでございます。02、過年農業用施設災害復旧事業、14節、工事請負費6億3,471万4,000円の増額は、先ほどの過年農地災害復旧事業と同様に、資料3の1ページ、平成30年災害の右側、令和4年度12月補正、棒グラフの灰色と白色を合わせた7.1億円と、合わせて2ページの令和2年災害右側、令和4年度12月補正の棒グラフ、白色の0.4億円に含まれるもので、同じ理由でございますが、工事完成時期の見直しによる事業年度の変更や、最新の施工単価による事業費の見直しにより増額するものでございます。なお、この財源につきましては、国庫支出金に国の災害復旧補助金7億1,585万2,000円を増額計上しております。続きまして、60、61ページの中段でございます。11款2項3目、公共土木施設災害復旧費、02、過年公共災害復旧事業でございます。14節、工事請負費5億7,748万3,000円の増額は、資料3の1ページ、平成30年災害左側、令和4年度12月補正の棒グラフ、灰色と白色を合わせた2.5億円と、2ページ、令和2年災害の左側、令和4年度12月補正の棒グラフ、灰色の1.3億円と、3ページ、令和3年災害の左側、令和4年度12月補正の棒グラフ、灰色の2億円に含まれるもので、工事の完成時期の見直しによる事業年度の変更や、最新の施工単価による事業費の見直しにより増額するものでございます。なお、この財源につきましては、国庫支出金に国の災害復旧補助金5億355万8,000円を増額計上しております。続きまして、予算書5ページ、繰越明許費の補正についてです。資料2及び資料3をあわせて説明させていただきます。まず、資料5ページの8款2項、災害防除事業は、市道庄原高線を災害防除事業におきまして、災害復旧事業を優先的に進める中で、労働力の確保及び資材調達が困難な状況で、年度内の完成が見込めないため、6,560万円を繰り越すものでございます。次に、11款1項、過年農地災害復旧事業と過年農業用施設災害復旧事業でございます。資料3の棒グラフをごらんください。1ページ、平成30年災害の右側、令和4年度12月補正、棒グラフの灰色と白色と赤色を合わせた合計13億円と、2ページ、令和2年災害の右側、令和4年度12月補正、棒グラフの白色と赤色を合わせた合計額2.9億円と、3ページ、令和3年災害の右側、令和4年度の赤色3億円を加えたもので、労働力の確保及び材料調達が困難な状況で、年度内の完了が見込めないため、農地災害3億4,602万円、農業用施設災害10億902万7,000円を繰り越すものでございます。同じく、11款1項、現年農業用施設災害復旧事業でございます。7月の大雨で被災しました西城町平子下井出頭首工におきまして、過年災害と同様の理由により、1億4,318万7,000円を繰り越すものでございます。次に、11款2項、過年公共災害復旧事業でございます。資料3、1ページ、平成30年災害左側、令和4年度12月補正、棒グラフの灰色と白色と赤色を合わせた合計10.7億円と、2ページ、令和2年災害の左側、令和4年度12月補正、棒グラフの灰色と赤色を合わせた合計額3.3億円と、3ページ、令和3年災害の左側、令和4年度12月補正の灰色と赤を合わせた合計5.4億円を加えたもので、労働力の確保、資材調達が困難な状況の中で、年内完成が見込めないために、8億4,600万3,000円を繰り越すものでございます。最後に、同じく11款2項、現年公共災害復旧事業でございます。こちらも7月の大雨で被災しました高野町の市道後谷深溝線の道路災害復旧工事におきまして、同様の部分によりまして1,107万2,000円を繰り越すものでございます。説明は以上でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

- 五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。赤木委員。
- 赤木忠徳委員　　平成30年災の工事が6年目に入っています。我々の知識が間違っているかどうか分かりませんが、普通は3年で、最大延ばしても5年という形で意識していたのですが、国の補助金は何年度まで許されるのですか。今の調子でいくと、令和4年度の当初の予定が全く進んでいないということになると、繰越明許をしても、来年度済む補償が全く見えないという形で進んでいるような感じがするのですね。ということは、7年目に入ってくる可能性もあるので、そこらあたりは国の補助金が確保されているのかどうか、それも含めて教えていただきたいと思います。
- 五島誠委員長　　答弁。災害復旧課長。
- 平岡靖之災害復旧課長　　国の予算につきましては、平成30年災害、令和2年災害につきましては、一応ことしが国からの予算措置の最終年度ということで今進めております。本来であれば、最終年度の中で整理をしていくところでございますが、御存じのように、かなりの件数がまだ終わっていないという状況の中で、その予算を来年度へ繰り越しさせていただいて、極力来年度、工事が終わるように、ことしから庄原市以外の業者にも御協力をいただいたりということもやっております。そういう中で、少しでも進捗を上げて令和5年度を目指しますが、今の量によりますと、やはり少しその次の年にもかかってくるということも想定しておりますが、基本は来年度、一生懸命やっていくというところで今考えております。
- 五島誠委員長　　赤木委員。
- 赤木忠徳委員　　現状、私も現場行ってみたりするのですが、以前は、鳥取県、島根県から随分業者が来ていました。現在みんな引き上げています。というのは、あちらのほうでも災害が起こったということで、応援部隊が来ていないという状況を見ていますが、本当に市内の業者を集めてでも終わるような形にしないと、特に農地災害の場合は、農業関係者がつくれないということで意欲をなくす。そこらも含めて総合的に物事を考えていく必要があるということで、その中で、業者間の枠と言っはなんですが、何か協定を結んで、どの地区はどの業者とか、そういう形のものが旧態依然として残っていますが、そこらあたりを考え直す機会ではないかと思っています。そのあたりは総合的に物事を考える必要があると思いますが、どうでしょう。
- 五島誠委員長　　答弁。災害復旧課長。
- 平岡靖之災害復旧課長　　赤木委員から御指摘いただきましたように、今、特に、西城地域、東城地域の復旧がなかなか進んでいないという状況の中で、総領地域、それから庄原地域からも西城、東城へも今、工事を進めていただいている状況でございます。確かに島根県につきましては、昨年の豪雨災害があったということで、島根、鳥取は、実際、現場から今は撤収されている状況ですが、市外につきましては、福山市、それから府中市、神石高原町から工事に協力をいただくということで、今、入札にも参加していただいて、工事を発注している状況です。そういうところをしっかりと強化して、少しでも早く、赤木委員がおっしゃるように、やはりまずは耕作者、受益者の方がおられますので、少しでも早く復旧できるように進めていきたいと思っております。
- 五島誠委員長　　他にありませんか。桂藤委員。
- 桂藤和夫委員　　現在の入札予定額と実際に資材等が高騰してきていますので、実際の工事の金額と逆算になる可能性が出てくるとは思いますけれども、そういう場合、どのような対応をされるのでしょうか。

○五島誠委員長 答弁。災害復旧課長。

○平岡靖之災害復旧課長 一応、令和2年災と平成30年災につきましては、今年度全て契約をします。今契約するものについては、今の最新の単価で契約を積算して、それで発注するという形で進めております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。地籍用地課長。

○信清裕司地籍用地課長 続きまして、地籍用地課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書6ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正、1、追加、事項欄の一行目をごらんください。地籍情報管理システムの借上げに要する経費として、期間を令和5年度から令和9年度として、限度額を297万9,000円とするものでございます。次に、67ページをお開きください。表の一行目、右欄の財源内訳をごらんください。特定財源として、国県支出金223万4,000円、一般財源を74万5,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○片山祐子教育部長 教育部が所管いたします補正予算について、各課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それでは教育総務課が所管します補正予算について御説明申し上げます。補正予算書50、51ページをお開きください。10款2項、小学校費、1目、学校管理費の02、小学校事務局管理事業でございます。10節、需用費、修繕料では、栗田小学校に係る給水施設の漏電修繕等に95万4,000円を、また、3月までの突発的・緊急的な修繕に対応するための共通修繕費237万2,000円を追加し、計332万6,000円を増額するものです。14節、工事請負費では、来年度における特別支援学級児童数の増加に対応するため、特別支援教室の改修工事24万8,000円と、口和小学校体育館トイレのパーテーション改修工事に20万2,000円を追加し、計45万円を増額するものです。17節、備品購入費では、特別支援教室で使用するパーテーション、ホワイトボードの購入費16万円を追加するものです。次に、予算書52、53ページをお開きください。3目、学校整備費の小学校施設整備事業でございます。学校施設のトイレ洋式化等事業につきましては、令和4年度から順次実施しておりますが、令和5年度予定分の事業について、国の補助金が、令和4年度に前倒して措置されることとなったため、本補正予算に計上し、実施することとしたものです。小学校では、西城小学校の体育館、永末小学校、高野小学校の校舎の3校分でございます。設計業務委託料522万1,000円及び工事請負費6,639万7,000円を追加計上いたします。財源として、国庫支出金2,041万6,000円と、地方債5,120万円を増額計上しております。なお、工期の関係により、明許繰越を行う予定としております。次に、10款3項、中学校費、1目、学校管理費の02、中学校事務局管理事業でございます。17節、備品購入費では、東城中学校職員室の電話機及び小型交換機につきまして、老朽化によるふぐあいが生じていることから更新を行うもので、137万9,000円を計上しております。次に、54、55ページをお開きください。3目、学校整備費の01、中学校施設整備事業でございます。トイレ洋式化等事業に

ついて、国の補助金の前倒しにより本補正予算に計上して実施するもので、中学校では、西城中学校及び総領中学校の2校分でございます。設計業務委託料787万5,000円及び工事請負費6,532万5,000円を追加計上いたします。財源として、国庫支出金2,127万6,000円と、地方債5,190万円を増額計上しております。なお、工期の関係により、明許繰越を行う予定としております。次に、10款4項、幼稚園費、1目、幼稚園費の01、私立幼稚園支援事業でございます。18節01、負担金では、私立幼稚園の運営費用等に係る施設型給付費等負担金につきまして、園児の増加及び算定の基礎となる公定価格の見直しにより323万9,000円を追加計上し、02、補助金では、対象児童の増加により、入園料補助金につきましては16万5,000円を、保育所の延長保育に相当する預かり保育利用補助金につきましては16万8,000円を追加し、合計33万3,000円を増額するものです。財源として、国庫支出金256万8,000円を増額計上し、市費の単独事業分に充てておりました。基金繰入金については、対象児童数が減少したことにより、14万9,000円を減額しております。次に、56、57ページをお開きください。10款6項、保健体育費、3目、学校給食費の02、学校給食事務局管理事業でございます。10節、需用費、02、燃料費では、LPガス価格の高騰に伴う燃料費の追加として34万7,000円を増額し、06、修繕料では、口和学校給食共同調理場の業務用ガス給湯器の修繕費87万9,000円と、3月までの突発的・緊急的な修繕に対応するための共通修繕費299万8,000円を追加し、計387万7,000円を増額するものです。続いて、ページを戻っていただき、5ページ、第2表、繰越明許費でございます。10款、教育費、2項、小学校費、また3項、中学校費につきましては、資料2をごらんください。10款2項、小学校施設整備事業及び3項、中学校施設整備事業は、今回、補正に計上いたします小学校3校、中学校2校に係るトイレ洋式化等整備工事に係るものでございまして、適正な工期を確保するため、次年度に全額繰り越すものでございます。金額はそれぞれ補正額と同額でございます。次に、補正予算書6ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正でございます。1、追加の表でございますが、2段目の庄原小学校及び庄原中学校給食配送業務に要する経費から、下から2段目の東城地域学校給食共同調理場給食調理業務に要する経費までの8項目で、期間はいずれも令和5年度から6年度までの2年間、限度額は表にお示しているとおりでございます。以上、教育総務課が所管する補正予算でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- 五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありますか。福山委員。
- 福山権二委員　　繰り返し、一般質問をした内容で、改めて確認なのですが、今回、教育費の小学校費・中学校費でトイレの改善ということがありましたから、これでいいのですけれども、トイレの改善に向けて、以前から質問しております、いわゆるつばさという施設について、考え方について整理をしたいのですが、つばさというところの教室は、教育委員会の管理下にあるのですけれども、その施設がいわゆるこの団体に全体の庄原市の施設であっても貸し付けしているのです、そのトイレについて男女共用、別になっていないということについて、市が貸し付けをしている施設の団体がオーケーしないとそこは改修できないということに確定をしているのか。それとも予算上それができないのか。それとも使用量が少ないので、男女が共同で狭いトイレでも、これは人権上も含めて検討するに値しないと考えていらっしゃるのか。今の予算の中のトイレの改修の中で検討されているか、されていないのか。そこについて説明を一旦は聞いておきたいと思っております。
- 五島誠委員長　　答弁。教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長　　御質問にお答えいたします。今回補正予算に上げておりますのは、学校施設

に関するトイレの洋式化等の整備事業でございます。国も学校施設について補助制度を設けておりまして、委員御質問のありましたつばさにつきましては、トイレの部分は学校以外となりますので、教育委員会が所管していないということから、今回の補正予算の対象にはしておりません。

○五島誠委員長 福山委員。

○福山権二委員 いつもそういう説明なのですけれど、今回の補正予算では、つばさという施設は、学校施設ではないのだと。だから該当しないという部分については、予算の面については理解はしますが、つばさのようなところでどのようにこれから対応していくのか、その方向性だけでも今回説明ができれば、補足として聞いておきたいのですが。

○五島誠委員長 答弁。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 このたび補正をさせていただきましたのは、全体の学校施設トイレ洋式化事業の中で、令和5年度に予定していたものについて、国から事業の前倒しの内示がございまして実施をしております。ですので、今回の補正予算につきまして、つばさのところをどうするかということにつきましては検討していないという状況です。

○五島誠委員長 福山委員。

○福山権二委員 よくわかりました。したがって、予算上の提案というのは、今回はそれを含まないと。つばさについては学校施設ではないので、これからの方向性については、今回は議論として対象でないという判断ですね。考え方についてもこの場では説明はできないということですね。

○五島誠委員長 答弁。育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 現在は、学校施設のトイレ洋式化事業の計画に基づいて実施をしている中で、今回、補正予算前倒しということで御説明をさせていただいているところです。

○五島誠委員長 本補正予算の質疑から少しそれている気がします。福山委員、まだありますか。

○福山権二委員 予算関連の議論ですので、予算をどのように有効に。規制として、予算としては、今回、該当しないということならそれでいいのです。もし、教育部長からコメントでもあれば幸いですと思っています。

○五島誠委員長 部長、答弁ありますか。教育部長。

○片山祐子教育部長 課長が申しましたように、このたびは国の交付金を活用しての補正を提案させていただいております。つばさにつきましては、委員からも一般質問いただきまして、現状も把握しているところです。施設の管理者がまた異なるということもありまして、今後どのような課題があつてというのは、十分に教育委員会も把握する必要があると考えています。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育指導課長。

○東直美教育指導課長 教育指導課所管の業務に係り説明をさせていただきます。補正予算書の50、51ページをお開きください。最下段になりますけれども、10款2項2目、教育振興費、01、小学校事務局教育振興事業でございます。1節、報酬、次ページになりますが、3節、職員手当等は、障害を有する児童の就学に係り、生活や学習において児童の支援に当たる特別支援教育支援員を1名中途増員したことにより、報酬118万2,000円、手当等8万円を追加計上するものでございます。めくっていただきまして、19節、扶助費は、準要保護対象となる小学校児童数が、当初見込みより増加したこと

により、就学援助費として266万8,000円を追加計上するものでございます。続きまして、下段の3項2目、教育振興費、01、中学校事務局教育振興事業についてでございます。19節、扶助費につきまして、小学校と同様に、準要保護対象となる中学校生徒数の増加、また、昨年度第2学年で実施を予定しておりました修学旅行をコロナの影響により本年度に延期して実施したことによる修学旅行費等の増額分などにより257万4,000円を追加計上するものでございます。教育指導課所管の業務にかかわっての説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。生涯学習課長。

○今西隆行生涯学習課長　それでは教育部生涯学習課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の56、57ページをお願いいたします。10款、教育費、5項、社会教育費、8目、文化施設管理費、市民会館整備事業につきましては、庄原市民会館・庄原自治振興センター整備に伴い、フリースペースなど、多くの方が集い、にぎわいのある施設となるため、管理をする上で防犯カメラが必要であると考えております。つきましては、防犯カメラ8基とモニター設置に係る経費123万4,000円、また、一般の方が利用しやすい環境も整えるため、セキュリティーにも対応したフリーWi-Fi設置に関する経費41万8,000円を計上しております。合計165万2,000円でございます。なお、財源は、地域振興基金を充当しております。6ページにお戻りください。債務負担行為補正ですが、下段にあります有限会社道後山高原サービスと協定する庄原市道後山高原合宿センターの管理に要する経費といたしまして、期間は、令和5年度から令和9年度、限度額は、協定に定める額としております。説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○伊藤秀生選挙管理委員会事務局長　それでは選挙管理委員会事務局に関する補正予算の説明を行います。補正予算書の6ページをお開きください。3表、債務負担行為補正の下段、2、変更につきましては、令和5年3月31日告示、4月9日に投開票が予定されております広島県議会議員一般選挙に係るポスター掲示場関連の経費につきまして、人件費及び材料費の高騰により、債務負担行為の限度額を増額するものでございます。具体的には、広島県議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置及び撤去に要する経費の限度額616万3,000円を644万6,000円に、ポスター掲示板作成及び回収に要する経費の限度額142万6,000円を160万4,000円に増額するものでございます。説明は以上でございます。よろしく願います。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認めます。ここで説明員交代のため、しばらくお待ちください。

〔説明員 交代〕

○五島誠委員長　続いて、議案第154号、令和4年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第2号を議

題といたします。執行者からの追加の説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 議案第 154 号、令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号について御説明申し上げます。補正予算書の 10、11 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目、一般管理費、01、職員人件費については、給与条例の改正等により、給料、職員手当等、共済費 25 万円を増額するものでございます。2 款 1 項 3 目、一般被保険者療養費、01、一般被保険者療養費については、療養費の増額見込みにより 386 万 5,000 円を増額するものでございます。2 項 1 目、一般被保険者高額療養費、01、一般被保険者高額療養費については、高額療養費の増額見込みにより 3,072 万 7,000 円を増額するものでございます。5 項 1 目、葬祭費の 01、葬祭費については、葬祭費の増額見込みにより 51 万円を増額するものでございます。5 款 1 項 1 目、保健衛生普及費、01、保健衛生普及事業については、新型コロナウイルス感染症に伴う保健事業の中止により 67 万 8,000 円を減額するものでございます。めくっていただき、3 項 1 目、健康増進指導事業費、01、職員人件費については、職員手当等、共済費 1 万 8,000 円を減額するものでございます。6 款 1 項 1 目、財政調整基金積立金、01、財政調整基金積立金は、財政調整基金利子を積み立てるため 1,000 円を増額するものでございます。8 款 1 項 10 目、その他償還金、01、その他償還金につきましては、令和 3 年度の保険給付費等交付金に係る精算返納金として 708 万 4,000 円を増額するものでございます。3 項 3 目、直診勘定繰出金、01、直診勘定繰出金につきましては、総領診療所の電気料金の増額に伴い 26 万 8,000 円を増額するものでございます。なお、ただいま御説明した 1 款から 8 款までの歳出予算の増額に対応するため、歳入の県支出金、財産収入、繰入金、繰越金について、それぞれ財源の整理を行っております。国民健康保険特別会計補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 153 号、令和 4 年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総領支所長。

○掛札靖彦総領支所長 それでは総領支所が所管いたします議案第 153 号、庄原市歯科診療所特別会計補正予算第 2 号の概要につきまして御説明させていただきます。今回の補正は、総領歯科診療所の電力供給契約に設定されている燃料費調整額が著しく高騰していることに伴う電気料金の増額見込み分を計上するものでございます。それでは事項別明細書により説明をいたしますので、補正予算書の 10、11 ページをお開きください。3、歳出につきまして、1 款 1 項 1 目、一般管理費の説明欄 10、需用費 26 万 3,000 円を増額は、電気料金の増額見込み分として光熱水費を追加計上するものでございます。庄原市歯科診療所特別会計補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 155 号、令和 4 年度庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総領支所長。

○掛札靖彦総領支所長 続きまして、議案第 155 号、庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第 2 号の概要につきまして御説明をさせていただきます。今回の補正内容は、先ほどの庄原市歯科診療所特別会計と同様ですので、御説明を省略させていただきます。それでは事項別明細書により説明をいたしますので、補正予算書の 10、11 ページをお開きください。3、歳出につきまして、1 款 1 項 1

目、一般管理費の説明欄 10、需用費 26 万 8,000 円の増額は、電気料金の増額見込み分として、光熱水費を追加計上するものでございます。庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算についての御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 156 号、令和 4 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 令和 4 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 2 号につきまして御説明申し上げます。それでは事項別明細書により、歳出について主な内容を説明いたします。補正予算書の 12、13 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目、一般管理費、01、職員人件費 11 万円の増額は、職員人件費に係る各種手当を、02、一般管理事業 78 万 1,000 円の増額は、介護保険のシステム改修に係る負担金に関する補正を行うものです。3 款 1 項 6 目、一般介護予防事業費、01、職員人件費の 2 万 4,000 円及び 2 項 1 目、包括的支援事業費、01、職員人件費の 60 万 9,000 円の増額は、職員人件費に係る各種手当に関する補正を行うものです。4 款 1 項 4 目、償還金 3,954 万 5,000 円の増額は、令和 3 年度介護給付費等に対する国庫支出金等精算返納金の補正でございます。めくっていただきまして、14、15 ページ、5 款 1 項 1 目、介護給付費準備基金積立金 2,000 円の増額は、基金利子を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。次に、歳入につきましては、8、9 ページをごらんください。3 款 2 項 4 目、介護保険事業費補助金から、5 款 3 項 2 目、地域支援事業費交付金、包括的支援事業・任意事業及び、7 款 1 項 2 目、その他の一般会計繰入金から、10、11 ページの 4 目、地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業につきましては、介護保険システムの改修に係る負担金及び職員人件費の補正額に対し、それぞれ定められた負担割合に基づいて歳入を補正し、6 款 1 項 1 目、利子及び配当金 2,000 円は、基金の預金利子を、8 款 1 項 1 目、繰越金 3,969 万 1,000 円は、令和 3 年度国庫支出金等精算返納金の財源を繰越金とし、増額するものでございます。以上合計で、歳入歳出それぞれ 4,107 万 1,000 円を追加するものでございます。説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 157 号、令和 4 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者から説明を求めます。高齢者福祉課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 続きまして、議案第 157 号、令和 4 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第 1 号につきまして御説明申し上げます。今回の補正は、職員人件費に関するものでございます。それでは事項別明細書により、歳出から説明いたします。補正予算書 10、11 ページをごらんください。1 款 1 項 1 目、包括的支援事業費 28 万 1,000 円の増額は、職員人件費に係る各種手当に関する補正を行うものでございます。次に、歳入につきましては、8、9 ページをごらんください。4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金は、歳出の包括的支援事業費の増額に伴い 28 万 1,000 円を増額するものでございます。議案第 157 号の説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 158 号、令和 4 年度庄原市農業集落排水事業特別会

計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○天野武美下水道課長 下水道課が所管いたします議案第158号、令和4年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について御説明いたします。このたびの補正予算の主な内容は、歳出では、人事異動に伴う職員人件費の整理による補正と、物価高騰等に伴う光熱水費の増額及び工事請負費と修繕料の増額が主な内容でございます。また、歳入では、支障管移設工事に係る移転補償金が確定したことによる雑入の増と、歳出の財源不足を調整するため、繰入金及び市債の増額計上が主な概要でございます。補正予算書12、13ページをごらんください。それでは、まず歳出について御説明します。1款1項1目、一般管理費は、人事異動に伴う職員人件費の整理により4万1,000円を増額するものでございます。2款1項1目、農業集落排水事業費の3節及び4節では、人事異動に伴う職員人件費の整理により、それぞれ2万2,000円と5,000円を減額するものでございます。14節、工事請負費は、市道木戸線道路改良工事に伴う支障管路移設工事の実施設計により、制御盤の移設工事が新たに必要となったことなどにより600万円を増額し、2款1項2目、施設管理費、10節の光熱水費は、物価高騰に伴う電気料金の上昇により627万9,000円を増額及び修繕料では、大佐八鳥処理施設中継ポンプ自動通報装置取りかえなどにより318万円を増額計上するもので、これらの補正によりまして、2款1項、農業集落排水事業費の補正額は、総額で1,543万2,000円を増額補正を行うものです。続きまして、歳入は、10、11ページをごらんください。5款1項1目、一般会計繰入金につきましては、歳出の財源不足を補うもので812万5,000円を増額するものでございます。7款1項1目、雑入につきましては、市道木戸線道路改良工事に伴う支障管路移設工事に係る移転補償金が確定したことにより214万8,000円を追加計上するものでございます。8款1項1目、農業集落排水事業債につきましては、歳出の財源不足を補うもので520万円を増額計上するものでございます。4ページをお開きください。第2表、繰越明許費でございます。2款1項、農業集落排水事業1,350万円につきましては、市道木戸線道路改良工事に伴う支障管路移設工事において、適正な工期を確保するため、工事請負費を繰り越すものでございます。施設管理事業143万円につきましては、大佐八鳥処理施設中継ポンプ自動通報装置取りかえ修繕工事において、適正な工期を確保するため、修繕料を繰り越すものでございます。議案第158号、令和4年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第159号、令和4年度庄原市水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。水道課長。

○天野武美水道課長 続きまして、水道課が所管いたします議案第159号、令和4年度庄原市水道事業会計補正予算第1号について御説明いたします。このたびの補正予算の主な内容は、収益的支出、水道事業費用につきまして、営業費用において、物価高騰に伴う動力費の増額及び人事異動に伴う職員人件費の整理による補正を、営業外費用では、消費税再計算による納付消費税の減額が主な内容でございます。また、資本的支出につきましては、人事異動及び会計年度任用職員の増員に伴う職員人件費の補正を行うものです。補正予算書13ページ、予算説明書、補正をごらんください。それでは、まず収益的支出について御説明します。原水及び浄水費と配水及び給水費の動力費は、物価高騰等に伴う電気料金の上昇により、それぞれ1,150万2,000円と、151万6,000円を増額計上しております。

その他営業費用の各目の動力費を除く各節では、人事異動に伴う職員人件費の整理を行っており、これにより営業費用の補正額は1,109万5,000円の増額補正を計上しております。めくっていただきまして、14ページの下段、営業外費用、消費税及び地方消費税は、動力費の増額による影響を再計算した結果、105万6,000円の減額補正を行うものです。これらの補正により、13ページに戻っていただき、収益的支出、水道事業費用の補正額は、営業費用と営業外費用を合わせて1,003万9,000円の増額補正を行うものです。続きまして、資本的支出は、15ページをお開きください。建設改良費、配水設備費の各節は、人事異動及び会計年度任用職員の増員に伴う職員人件費の整理をし、85万8,000円の減額補正を行うものです。議案第159号、令和4年度庄原市水道事業会計補正予算第1号についての説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。続いて、議案第160号、令和4年度庄原市下水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○天野武美下水道課長　　続きまして、下水道課が所管いたします議案第160号、令和4年度庄原市下水道事業会計補正予算第1号について御説明いたします。このたびの補正予算の主な概要は、収益的支出につきましては、下水道事業費用の営業費用におきまして、物価高騰等に伴う動力費の増額、管渠費、処理場費用、機器等の修繕費の増額及び人事異動に伴う職員人件費の整理の補正が主な内容でございます。また、資本的支出につきましては、人事異動に伴う職員人件費の整理による補正を行うとともに、資本的収入では、財源不足を調整するため、負担金を増額計上するものです。それでは補正予算書11ページ、予算説明書、補正をごらんください。まず、収益的支出について御説明します。管渠費及び処理場費の動力費につきましては、物価高騰に伴う電気料金の上昇により、それぞれ22万5,000円と769万円を増額計上しております。次に、管渠費、修繕費102万2,000円のうち、主なものについて御説明します。総領処理区内のマンホールポンプ場汚水ポンプにおきまして、平成9年度に施行し、25年が経過しているため、スクリーンの羽車の欠損や、軸のゆがみによる摩耗によって、異常警報が頻繁に発生していることから、ポンプ部分の交換を行うものです。修繕費は94万円で、そのほか1件の修繕工事を予定しております。処理場費、修繕費330万4,000円のうち、主なものについて御説明します。庄原市浄化センター、ナンバー2貯留槽攪拌機におきまして、平成20年度に施行し、14年が経過しているため、経年劣化により絶縁抵抗値が低下し、いつ停止するかわからない状況であるため、部品交換を行うものです。修繕費は219万5,000円で、そのほか3件の修繕工事を予定しております。また、処理場費及び総係費の給料、手当等、法定福利費において、人事異動に伴う職員人件費の整理を行い、それぞれの補正額は、各節の金額欄に記載のとおりです。これらの補正によりまして、収益的支出の下水道事業費用の補正額は、総額で1,232万2,000円の増額補正を行うものです。続きまして、資本的収入及び支出は、12ページをお開きください。まず、支出でございます。建設改良費、管路建設改良費及び処理場建設改良費、給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費において、人事異動に伴う職員人件費の整理を行い、その補正額は、各節の金額欄に記載のとおりで、これらの補正によりまして、資本的支出は、総額で407万9,000円の減額補正を行うものです。なお、今回の12月補正の財源調整といたしまして、資本的収入の負担金、一般会計負担金を824万3,000円増額計上しております。議案第160号、令和4年度庄原市下水道事業会計補正予算第1号についての

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。執行者は御退席ください。

〔執行者 退席〕

○五島誠委員長　　それでは休憩を入れずに、このまま採決に入りたいと思います。それでは採決を行います。まず、議案第 152 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 152 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 153 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 153 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 154 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 154 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 155 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 155 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 156 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 156 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 157 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 157 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 158 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 158 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 159 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 159 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 160 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 160 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 44 分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長